

1. 中小企業対策・中小企業連携組織対策の拡充・強化、組合制度のさらなる改善
2. 中小企業金融対策の拡充
3. 信用組合に対する支援の充実
4. 中小企業関係税制等の充実・強化等
5. 抜本的な事業承継税制の確立
6. 中小企業を重視した労働・教育政策の推進
7. 社会保障制度改革に関わる企業負担の抑制等
8. 中小企業並びに官公需適格組合への官公需発注の増大実現
9. 改正まちづくり三法の実効ある運用と中小商業・物流業・サービス業振興対策の強化
10. 不当廉売等の防止及び下請取引の適正化の強化
11. 環境・資源・安全対策への支援強化
12. 組合等を中心としたICT対応支援策の拡充

大会宣言

我が国の景気回復の状況は、地域・産業・企業規模などによる跛行性が大きく、地方経済と中小企業は依然として振わず、多くの中小企業は受注量の減少、収益の低下に苦しんでおり、未だ景気回復を実感するに至っていない。

このような状況下、我が国経済の活力の源泉、国の礎である中小企業は、将来に対する不安を払拭できないまま、日夜懸命の経営努力を重ねている。

今まさに、中小企業が相互に経営資源を補完し、知識と技術を結びつけ、共同で事業を行う中小企業組合が力を最大限に発揮すべきときであり、様々な分野でこれらに対する期待が改めて高まっている。

開業率の逆転現象が続く中、創業・起業を促進するとともに、再チャレンジが可能なる社会の実現、新連携、新事業展開の推進などの視点から、中小企業連携組織対策を中小企業政策の中核として位置づけ、抜本的に強化すべきであり、これら事業の遂行を担う中小企業団体中央会に対する強力な政策支援を講ずべきである。

本日、全国の中小企業団体の代表は、首都東京に集い、「広げよう連携の絆 新たな飛躍のとき」を合言葉に第五十八回中小企業団体全国大会を開催し、我が国中小企業が時代のニーズに即応して積極的にその期待にこたえていくうえで不可欠な重点要望を決議した。

政府並びに地方公共団体は、全国四百三十万中小企業が、その活力を最大限に発揮し、希望と勇気を持って、明るい展望を切り拓いていくことができるよう、本大会が決議した事項を早急に実現すべきである。

我々中小企業もまた、本日の大会を契機に、企業家精神をさらに発揮しつつ、中小企業組合のもとに相互の力を結集させ、希望と活力に満ちた新しい経済社会の創造に向け、大きく翔くことを期する。

右宣言する。

平成十八年十月十九日
第五十八回中小企業団体全国大会